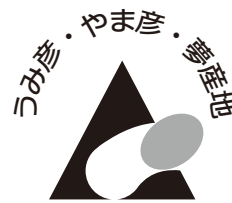


富山県朝日町

# 議会だより



第73号

平成24年5月1日



舟川べりの桜が満開  
(「あさひ桜まつり」から)

## 第1回議会定例会

	ページ
■ 24年度当初予算、がれき受け入れ決議等	2～5
代表質問 3名	6～10
一般質問 6名	11～16
■ 常任委員長報告	17
■ 議会日誌 1月～3月	18

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会  
〒939-0793  
富山県下新川郡朝日町道下1133  
☎0765-83-1100(代)

**平成24年度当初予算・平成23年度  
補正予算・条例制定・改正・議員  
提出議案など36議案を可決・承認**

平成24年第1回議会定例会は、3月7日から23日までの17日間にわたり開催され、24年度予算や23年度補正予算、条例の制定・改正案などが審議され、原案のとおり可決・承認されました。また、東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議など議員提出議案が提出され、すべて可決されたほか、人事案件については、原案を適当とする意見が答申されました。

24年度当初予算		千円単位：切捨て
一般会計		総額 68億 1,064万円
特別会計		総額 31億 7,072万円
国民健康保険特別会計		15億 3,776万円
後期高齢者医療事業特別会計		4億 1,768万円
簡易水道特別会計		5,378万円
下水道特別会計		11億 5,702万円
南保外二地区用水特別会計		255万円
奨学資金特別会計		190万円
病院事業会計		総額 33億 1,165万円

23年度補正予算の主なもの		千円単位：切捨て
一般会計（補正8号）		補正総額 8億 6,276万円
給与費		1,030万円
新川広域圏事務組合分担金		△447万円
子ども手当給付費		△3,233万円
農地振興費		770万円
造林事業		△228万円
道路橋梁新設改良事業		317万円
道路改良事業		95万円
消防施設費		△197万円
財政調整基金積立金		3億円
減債基金積立金		2億円
予備費		3億 8,169万円
一般会計（補正6号）		補正総額 1,348万円
除雪費		1,348万円
一般会計（補正7号）		補正総額 2,310万円
除雪費		2,310万円
特別会計		
国民健康保険特別会計		42万円

※24年度予算概要については、広報あさひ4月号をご覧ください

**平成24年度予算 主な新規事業**

- 在宅要介護高齢者口腔ケア事業
- 図書館建設事業（基本・実施設計）
- サンリーナテニスコート全面芝張替工事
- 健やかさわやか県民ウォークin朝日
- 除雪機械購入事業（小型ロータリー）
- 既存住宅リフォーム助成事業
- パークゴルフ場増設整備事業（設計）
- 使用済小型家電等回収事業
- 老朽危険家屋等撤去促進事業
- 元気とふれあいの学校給食づくり事業
- 田んぼアート助成事業
- 間伐材利用促進対策事業
- 高性能林業機械導入
- 活魚鮮度管理徹底事業
- 商工会支援事業
- 企業立地促進基金積立金
- 木曾義仲顕彰事業
- 合宿・教育旅行推進事業
- 津波対策事業（避難路整備・ハザードマップ）
- 自治公民館建設補助事業（改修を補助対象）
- 五箇庄小跡地施設整備事業

第1回定例会審議結果

※議決日はすべて3月23日

議案名等		審議結果
議案第1号	平成24年度朝日町一般会計予算	原案可決(全会一致)
議案第2号	平成24年度朝日町国民健康保険特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第3号	平成24年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第4号	平成24年度朝日町簡易水道特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第5号	平成24年度朝日町下水道特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第6号	平成24年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第7号	平成24年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第8号	平成24年度朝日町奨学資金特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第9号	平成24年度朝日町病院事業会計予算	原案可決(全会一致)
議案第10号	朝日町暴力団排除条例制定の件	原案可決(全会一致)
議案第11号	朝日町企業立地促進基金条例制定の件	原案可決(全会一致)
議案第12号	朝日町企業立地資金貸付条例制定の件	原案可決(全会一致)
議案第13号	朝日町移動通信用鉄塔施設使用料条例制定の件	原案可決(全会一致)
議案第14号	朝日町行政組織条例全部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第15号	朝日町職員の給与に関する条例及び朝日町職員等の旅費に関する条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第16号	朝日町手数料条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第17号	朝日町立公民館設置条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第18号	朝日町立保育所条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第19号	朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第20号	朝日町在宅介護支援センター条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第21号	朝日町国民健康保険条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第22号	朝日町国民健康保険税条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第23号	朝日町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第24号	朝日町営住宅管理条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第25号	朝日町火災予防条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第26号	公の施設の指定管理者の指定の件 ※P5をご覧ください。	原案可決(全会一致)
議案第27号	平成23年度朝日町一般会計補正予算(第8号)	原案可決(全会一致)
議案第28号	平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全会一致)
議案第29号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第1号 平成23年度朝日町一般会計補正予算(第6号)	原案可決(全会一致)
議案第30号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第2号 平成23年度朝日町一般会計補正予算(第7号)	原案可決(全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件 (諮問第1号の当局原案は、高瀬 宣博氏(大家庄1165番地)を候補者として推薦するもの)	答申(原案適当、全会一致)
議員提出議案第1号	議案第1号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議	原案可決(全会一致)
議員提出議案第2号	東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議	原案可決(全会一致)
議員提出議案第3号	戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書	原案可決(賛成多数)
議員提出議案第4号	国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める意見書	原案可決(賛成多数)
議員提出議案第5号	特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対する意見書	原案可決(全会一致)
議員提出議案第6号	朝日町議会委員会条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
請願	公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願	不採択(賛成多数)
請願	戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める請願書	採択(賛成多数)
請願	国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める請願書	採択(賛成多数)
請願	特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対する請願書	採択(全会一致)
請願	東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理の推進を求める請願書	不採択(全会一致)
陳情	明治記念館泊行在所存続に関する陳情書	継続審査(全会一致)
陳情	朝日町立中央図書館の建設場所に関する陳情書	不採択(全会一致)

# 3月議会 定例会 可決された決議

## 「東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議」など2件を可決しました

議会では、町政や町民の生活に関わりの深い事柄について、改善などを求めるため、国や県、町に対して意見書の提出や決議を行っています。

今回は、議会活動に理解を深めてもらうため、可決された決議を紹介します。

3月議会定例会では、昨年3月の東日本大震災で発生した膨大ながれきが、被災地復興の大きな妨げとなっていることから、十分な安全性の確認と住民理解のもとに、がれきを受け入れるよう、町に要望する決議が提出され、全会一致で可決されました。

また、平成24年度朝日町一般会計予算等に対して、新図書館の建設候補地や病院事業に関する要望を盛り込んだ附帯決議が提出され、同じく全会一致で可決されました。

### 用語解説

**決議**：議会としての意思を決定して表明する行為であり、その意思を対外的に表明することを目的とする。

**附帯決議**：会議における議決に当たって、付随的に行われる意見や要望等の決議をいう。

### 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議

東日本大震災発生から一年が経過し、被災地の復興は全ての国民の願いだが、その最大の障害になっているのががれきの処理である。

岩手、宮城、福島は約2253万トンのがれきが発生し、岩手県では通常の11年分、宮城県では通常の19年分もの量となっている。このがれきを速やかに処理することが復興に向けた第一歩であり、政府では岩手、宮城のがれきについて全国の自治体に広域処理を呼びかけているが、受け入れが進んでいないのが現状である。

がれき処理を進めることは復興に向けた第一歩である。がれきの広域処理なくして、被災地の新たなまちづくりは進まない。震災の傷跡となったがれきがいつまでも被災地に残っている風景では、真の復興はあり得ないことは言うまでもない。

よって、朝日町議会は、国、富山県の責任と指導のもと、科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えることを条件に、通常の廃棄物相当と判断される友好都市・岩手県釜石市を含む被災地のがれきを受け入れるよう、朝日町に対して強く要請する。

なお、受け入れに際しては、岩手県釜石市等のがれきについて情報を開示し、国、富山県及び朝日町が県民、町民への説明責任を履行し、県民、町民の理解のもと実施されることを要請する。

以上、決議する。

平成24年 3月23日

朝日町議会

### 議案第1号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議

今定例会において、町から提案された、議案第1号平成24年度朝日町一般会計予算、議案第9号平成24年度朝日町病院事業会計予算、議案第22号朝日町国民健康保険税条例一部改正の件について、予算及び事業の執行にあたり、下記事項を強く求める。

#### 記

1. 図書館の建設場所については、広く町民の声を聞いて決めるべきであり、議会とも十分に議論を交わし、時間をかけて建設場所の選定を行うこと。
2. 病院事業会計に一般会計からの繰り入れの前倒しをするにあたっては、病院経営に関して実績のあるアドバイザー等の有識者を集めた検討の場を早急に設け、現状を分析のうえ、今後の経営方針や地域医療のあり方などについて多角的な検討を進めること。
3. 朝日町国民健康保険税条例の改正にあたっては、国民健康保険加入者に対して、改正内容を丁寧かつ速やかに周知し、理解していただくこと。また、税率等については、2年を目途に見直しを検討すること。

以上、決議する。

平成24年 3月23日

朝 日 町 議 会

◇図書館建設検討委員会から提言のあった候補地

- ① 役場東側 町有地
- ② アゼリアホール東側
- ③ 旧下澤産業跡地
- ④ 旧町営プール跡地 町有地

◇あさひ「夢みらい」検討委員会などから提言のあった上記以外の候補地

- ⑤ 旧アサヒプラザ跡地

### 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定の件（施設一覧）

施設名	指定管理者	期間
基幹集落センター	社会福祉法人にいかわ苑	5年
農村地域総合交流施設(なないろKAN)	有限会社あさひふるさと創造社	4年
若者等創作活動施設(関の館)	境区	5年
地域農産物等活用型総合交流施設(カルチャーセンターみやざき)	宮崎地区自治会	5年
緑化推進及び多目的施設(大家庄華遊館)	大家庄地区自治振興会	5年
笹川地区多目的施設(共生の里さ、郷)	笹川地区自治振興会	5年
山崎地区多目的施設(やまざき紅悠館)	山崎地区自治振興会	5年
南保地区多目的施設(南保みず穂館)	南保地区自治振興会	5年

※ 期間はいずれも平成24年4月1日から

# まちのづくりセンター

笹原 靖直（グループ22）

**質問** ①五箇庄小学校跡地の整備方針は。

②新図書館の予定地と建設費及び財源について詳しく説明してほしい。概算で約8億円の新図書館が、人口の減少が進む町の身の丈に合う規模なのか。

**答弁 町長** ①地区との協議を重ね、跡地施設には多目的集会施設、体育館及び保育所の3施設を整備することで、地区の大筋の合意をいただいた。

平成24年度は基本及び実施設計を行い、平成25年度には複合施設を一体的に整備する予定である。

これらの施設が地域の発展、町の活性化とまちづくりの拠点となるよう進めたい。

②図書館建設検討委員会から提言された候補地4カ所に、あさひ夢・みらい検討委員会などから提案のあった旧アサヒプラザ跡地を加えた5カ所の中から建設場所を選定するにあたり、私、副町長、教育長を中心とした関係部局の幹部

職員で十分に検討し、沼保新土地区画整理事業地内の町有地である旧町営プール跡地が最適な候補地との考えに至った。

**答弁 竹内副町長** ②図書館面積は1,500㎡、駐車場は1,000㎡とし、世代を越えて「集い・学び・憩い」の場となる、交流のできる図書館を目指す。

建設費の概算額として約8億円を見込んでいる。財源は、過疎対策事業債を活用し、その元利償還金に対して70%が国からの普通交付税で措置されることから、大変有利な財源である。しかし、借金には変わりなく、過疎債は原則12年間で償還しなければならず、短期間の返済で生じる後年度の財政負担がそのまま将来の財政運営にも影響を及ぼし、過疎対策事業債を活用する場合の課題となっている。

**再質問** 町長の提案理由の中で場所は決めていなかったのに、本日の答弁の中でプールの跡地ということに限定されたが、いつの時点で

そのようになったのか。

**再答弁 竹内副町長** 議会にも、各場所のメリット・デメリットなり、またいろんな資料を提示しながら説明してきた。今回総合的な判断として、最適な候補地として今表明したわけで、早い時期に候補地について、議会と合意できるように今後進めていきたい。

**再々質問** 富山県下の図書館34カ所のうち85%強が他の施設と隣接・併設という状況にあり、人件費を含めた経費の削減、他施設との相乗効果と利便性という意味合いも含めて、各市町村がそのような形でやっているのではないか。

プール跡地では、その後何も施設ができず、経費の削減等を考えたときに非常に疑問を感じる。町有地であれば役場の東隣があるし、旧下澤産業の跡地も魅力的な場所ではないか。

**再々答弁 竹内副町長** 仮に役場の横での建設でも、それほど経費の節減には結びつかないと考えている。

**再々質問** 建設場所について、新年度予算に設計等

の予算は計上されているが、4月以降、議員等と検討しながら決定していく段階取りなのか。

**再々答弁 竹内副町長** 今回の議会で議決をいただいですぐやるというのではなく、住民の代表である議員と合意の上、場所を確認した段階で進めていきたい。



図書館建設の最適候補地とされた旧町営プール跡

**再々質問** 今後、全員協議会等、公の場を通じながら、決定していくという形か。

**再々答弁** 竹内副町長 現に言われたとおりである。

**再々質問** 1万3千8百数十人の規模で1,500㎡という面積とのことだが、13年後には1万人、23年後には8千人を切るくらいの人口推移の中で、1万人規模の場合の1,235㎡でもいいのではないか。8億円が、その規模だと大体82%強、それだけで1億400万円程度浮くが、果たして今の提案の規模でいいのか。

**再々答弁** 竹内副町長 今後の人口推移を踏まえて若干の面積の減という考えもあるが、図書館は町民の生涯学習に関して、一番象徴的な、文化を醸成する上においても大切な施設であると思っっている。ただ単に数字の話だけではない。図書館として魅力あるもの、そういう観点で設計するべきと思っ

あさひ総合病院について

**質問** 預貯金不足のため、24年度から毎年1億4,400万円、5年間で7億2,000万円を、一般財源からの前倒し(繰り入れ)をするにあたり、経営見直しの観点から、実績のある

アドバイザーを招き、早々に検討委員会を立ち上げるべき。

**答弁** 山崎あさひ総合病院事務部長

城西大学経営学部教授を招き、5月に講演会を開催する予定である。この方は自治体病院の経営アドバイザーとして数多くの国・地方自治体の委員等を務めておられ、紹介していただいた富山大学教授とともに、県内での活動実績もある。お二人とも地域医療などに対し、すぐれた見識をお持ちで、活躍されている方であり、この講演を機会に地域医療・経営のあり方など、改めて病院の進むべき方向性について検討してまいりたい。

また、この秋に予定している住民懇談会において、病院に対する住民の意見を傾聴し、委員会の設置の有無も含めて判断したい。



あさひ総合病院

町政運営及び財政の健全化について

長崎 智子(創政会)

質問

①協町政はこれまで再三町政を混乱させてきた。今まで町長が行ってきた町政の反省と評価について伺う。

②財政の健全化について、今後どのように改善する考えか。また、町長の給料の減額に伴い、副町長及び教育長の給料の減額の考えはないか。

答弁 町長

①町政運営について、議会との間で混乱を招いたことは、私の未熟さに起因するものであり、多くの皆さんに心配と迷惑をかけたことは深く反省をしている。今後とも、皆さんの指導、協力をいただき、引き続き町政推進に全力で取り組んでいきたい。

評価としては、いただいた要望や意見に対し、行政として取り組みめるものは、取り組んできたつもりである。町民の利益のために、職責を果たしていきたい。

②新年度予算編成の基本方針は、引き続き経費の節減合理化を進め、限られた財源で最大の効果を生む

ことができるよう創意と工夫を凝らす。行財政運営の安定と基盤構築に向けて、行財政改革を押し進めていかなければならないと考えている。

特別職の給与の削減は、安易に行うべきではないと認識をしているが、行財政運営に取り組む私の姿勢として、任期中に限って、特別として町長の給与のみを削減したものであり、他の特別職の給与を引き下げる考えはない。

**再質問** 町政を運営するうえで無駄を省くことを期待されていると思うが、24年度以降、どのような考えで町政に取り組んでいくのか。

**再答弁** 町長 新年度予算編成では、1つ1つの事業を精査する中で、特に緊急なものであるのか、また町民の理解が得られるのかという点について精査した。その一方で、町民からの要望を1つでも多く取り入れたいという思いで臨んだ。

平成24年度予算について

質問

①あさひ総合病院は、大変な経営努力に反して年々悪化の傾向にある。新年度予算に繰入金前

倒分1億4,400万円が計上されており、5年間繰り入れた計7億2,000万円分について、毎年4,000万円ずつ18年かけて繰入金の減額をする予定とのことだが、その理由と今後5年間の経営収支見込み、それ以降の課題・問題を伺う。

② バタバタ茶伝承館の管理運営方針及びあさひヒスイ海岸パークゴルフ場増設工事の内容について伺う。

答弁 町長

①新病院建設のため借り入れた企業債には、業収益が伸び悩んだことから、現金預金を取り崩して償還に充ててきた。これ以上現金預金が減ると、事業運営を圧迫する不安があることから、5年間で経営を安定させることを前提に繰出金を増額したい。今後の展望としては、まず平成24年度から泌尿器科の常勤医師が着任することになり、収益の確保を見込める。また、4月から、医師臨床研修が修了し、医師充足が始まるところであり、派遣要請の努力が実を結ぶ時期も近いものと考え

えている。看護師確保のために創設した看護学生修学資金制度は、新年度に利用が見込まれる状況にあり、看護師確保への足がかりになるものと考えられている。

経営計画では、5年後には約2億円の増収益を目指しており、現金預金を維持できると考えている。なお、平成25年度が最終目標年度となっている公立病院改革プランは、目標年度を平成28年度に置きかえるべきと考え、改訂作業を行っている。

答弁 大井産業部長

②平成22年4月にオープンしたバタバタ茶伝承館は、製造工程の見学や試飲体験ができる施設として、町商工会が指定管理者となつて管理運営を行っている。利用者数は、対前年比8%の増と施設の知名度も上がつてきており、今後とも地域文化の継承に努めてまいりたい。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場は、新年度に東側コースの増設計画を計上した。内容は、認定コースのレイアウト設計、芝生養生の水源の確保などを想定している。24年度は検討期間として、町パークゴルフ協会等関係団体と増設計画を協議して進めたい。

再質問

黒部市民病院と連携することは考えていないのか。

再答弁 山崎あさひ総合病院事務部長

黒部市民病院とは様々な形で連携しており、当病院には黒部市民病院から週に1回、内科医の派遣をいただいている。また、当病院からは、整形の医師が黒部市民病院の手術等の応援に行っている。今後、ある程度看護師が充足されれば、もっと踏み込んだ交流ができると考えている。

再々質問

病院の空き病床に認知症の疾患医療センターを設置する考えはないか。

再々答弁 山崎あさひ総合病院事務部長

療養型病床を取り入れると、急性期医療が手薄になることが考えられることから、療養型などは民間病院にお願ひして、公立病院としては、あくまでも2次救急等の急性期で頑張つていきたい。

教育環境整備について

質問

①小・中学校の給食費に対する支援制度について伺う。  
②過去に小学校が統合した際、いじめの発生などはあったか。また、いじめがあった場合、どのような対応策を考えているか。

答弁 永井教育長

①22年度では、給食費の未払いの事例はなく、今年度も支払いが完了する見込み

である。

経済的な理由で支払いが苦しい家庭には、準要保護援助による就学支援として町から経済的な支援を行っており、給食費の負担は原則、受益者負担が適切であり、給食費への支援は考えていない。

②各小学校の統合時に起きたいじめの発生件数は、さみさと小学校開校年度の発生件数は0件、あさひ野小学校開校年度の年は1件、南保小学校とあさひ野小学校の統合時には0件との報告があるが、先生方と周囲の児童の努力により、解決と今後のケアがなされているため、統合しても今のような安定した各小学校が築かれているものと考ええる。

いじめの発生には、常に毅然とした指導と対策が必要であり、児童・生徒に対するアンケートや個人面談等のいじめ調査のほか、日ごろから児童・生徒の観察、教職員の情報交換、スタディメイトやスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置と活用など、制度的・人的な充実を図りながら、いじめの早期発見、早期指導に努めている。

今後は、児童・生徒一人一人を見つめ育てるきめの細かい指導をさらに充実させていきたい。



## 新年度予算編成について

稲村 功（日本共産党）

**質問** 国内外とも経済情勢の厳しい中、予算編成の上でも大変苦心されたと推察するが、政策面で目玉として何があるのか。

**答弁** 町長 総合計画の大綱に沿って言えば、「健康と福祉」では、新たな取り組みとして、胃がん検診に内視鏡検査を追加し、胃がん発見率の向上を図るとともに、誤えん性肺炎予防や要介護状態の悪化防止を図る在宅要介護高齢者口腔ケア事業を実施する。

「教育と文化」では、新図書館建設に向け、基本設計・実施設計に取り組み、平成25年度の着工を目指す。

「快適な環境」としては、既存住宅リフォーム事業、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場コースの増設のための設計の実施、老朽危険家屋等の撤去促進事業に取り組む。

「産業の振興」では、地域産材の利用拡大や森林整備を促



あさひヒスイ海岸パークゴルフ場

進するための朝日町間伐材利用促進対策事業、企業立地の促進に必要な経費の財源に充てる朝日町企業立地促進基金の設置、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る朝日町合宿・教育旅行推進事業を実施する。

「安全安心な暮らし」としては、

津波対策の重要性が高まっており、避難路の整備や津波ハザードマップの作成を行う。

「住民自治と自治体経営」では、五箇庄小学校跡地施設整備事業として、多目的集会施設、体育館を整備し、また新保育所の併設により、子育ての環境の充実も図っていく。また、自治公民館建設補助事業として、改修に要する費用の助成を新たに追加し拡充する。

### 並行在来線について

**質問** 県並行在来線対策協議会の第1次案では、快速列車は金沢から県東部までの運行としている。町としては、県境を越え、糸魚川駅まで運行するよう強く働きかけるべきではないか。あさひ総合病院には糸魚川市から年間5千人もの通院者がおり、便宜を図るべき。

**答弁** 大井産業部長 西日本旅客鉄道株式会社は、新幹線開業以降は金沢より東への特急列車の運行は考えていないようである。町としては、通勤・通学などの利用者の利便性を確保するために、快速列車や県境をまたぐ列車が継続して運行されるべきと考えており、県への重要要望としており、引き続き、機会をとらえて訴えてまいりたい。

### TPPと地域経済について

**質問** 中尾富山経済同友会特別代表も穴田JA富山中央会会長との懇談の席で、個人的には今のままのTPPには反対と述べられており、石澤県商工会連合会会長も反対を表明された。



JR北陸本線を運行する特急列車

TPPに参加すれば、農業はもちろん、医療、水産業、林業、関連産業、地域経済も根こそぎ壊すことになり、TPP参加はやめるべきだと考えるが。

**答弁 大井産業部長** TPPに参加すれば、関税が撤廃され、低価格の農産物の輸入が増大し、農林水産省では、ほとんどの農産物が輸入品に置きかわると試算している。

農業を基幹産業とする当町では、大きな打撃を受けることは明らかであり、農業における失業者の発生や食品の安全面に対する不安、国土保全などの機能低下など、多くの問題が想定される。

当町では、農業を守るため、TPPへの参加に対し反対を表明しており、今後も引き続き国や関係団体に対し、反対の立場を表明してまいりたい。

### 消費税増税と地域経済について

**質問** 野田内閣は、社会保障と税の一体改革で消費税を10%にし、社会保障に充てると言っている。ところが、国会では、社会保障の充実に充てられるのは、消費税アップ5%のうち1%、約2.7兆円と答弁し

ており、増税分が社会保障に充てられないことは明らかである。

高齢者は年金が減らされ、介護保険料、後期高齢者医療保険料の負担は増えるばかり。消費税が10%になれば、生活を1割削れということになる。中小の業者は、消費税分を価格に転嫁できない。消費税増税は、暮らしも地域経済も疲弊させるばかりであると考えるが、町長の考えはどうか。

**答弁 町長** 社会保障と税の一体改革に伴い消費税が増税されると、家計においては、最低ラインの消費は必ず必要であり、安定財源を確保しやすいなどのメリットがある。

一方、消費税率が上がれば、所得の少ない家計ほど食料品を含めた消費支出の割合が高いために消費税負担率も高くなるという問題があり、消費マインドを冷え込ませ、内需をしばませるなど景気悪化につながるといったデメリットも指摘されている。

税負担は国民生活、暮らしに直結し、大きな影響を及ぼすものであり、その動向について今後とも注視してまいりたい。

### 本文に掲載した記事以外の質問

- ◆ 笹原靖直議員
  - 企業誘致について
  - 新年度の取り組みについて
  - 町政運営について
  - 指標、目標値について
  - まちの活性化について
  - 少子高齢化対策について
  - 若者の定住対策について
  - まちのビジョンについて
  - 今後の都市計画の構想について
- 消費増税と地域経済について
- 「社会保障と税の一体改革」について
- あさひ野小学校の通学路の整備と歩道の設置について
- 高橋地内のカーブの整備について
- 町道横水下山新線の通学路と町道井ノ口高橋線の通学路に歩道を

- ◆ 長崎智子議員
  - 平成24年度予算について
  - 五箇庄小学校の跡地について
  - あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設について
  - 教育環境整備について
  - 図書館建設について
  - 児童の健全な育成について
  - 定住サポート事業及び既存住宅リフォーム助成について
  - 定住サポート事業について
  - 既存住宅リフォーム助成事業について
- ◆ 西岡良則議員
  - 町の活性化対策について
  - よこお団地の分譲促進について
- ◆ 加藤好進議員
  - 町の活性化対策について
  - 五箇庄小学校跡地活用について
  - 医療・福祉について
  - あさひ総合病院経営について
  - 介護・看護サービスについて

- ◆ 稲村功議員
  - 新年度予算編成について
  - 財政運営について
  - 町の防災対策について
  - 東日本大震災から何を学ぶか
  - 避難訓練について
  - 並行在来線について
  - 利便性の確保について
  - 環太平洋経済連携協定(TPP)と地域経済について
  - 野田内閣のTPP方針について
- ◆ 水間秀雄議員
  - 安心、安全な町づくりについて
  - 日本海における断層帯の調査研究について
- ◆ 蓬澤博議員
  - 国民健康保険税条例について
  - 国民健康保険税条例の一部改正について
  - 有害鳥獣対策について
  - 有害鳥獣対策費の負担金について

# 町の活性化について

加藤 好進

**質問**

①24年度予算に企業立地に向けた朝日町企業立地促進基金2億円が設けられたことは、評価するとともに期待をしている。

しかし、当町には住宅物件が少ないため、企業誘致と並行した定住や人口増加に向けた対策が必要だと思ふ。

②「木曾義仲・巴広域連携」は、関係自治体による広域連携で官民一体となった木曾義仲の顕彰が図られ、NHK大河ドラマ放映の実現に向けた気運が高まっているが、当町の活動状況や今後の事業計画、観光誘客への考えを伺う。

**答弁 町長** ①企業経営者から、昨今の就業者の動向や町に対する要望などを伺う機会があり、住環境として、単身者が入居できる賃貸住宅、家族単位で入居できる所得制限のない賃貸住宅を望む声があった。

平成24年度に、企業に対してアンケート調査を行う予定とされている。住宅需要や居住環境

に対する間取り、面積、交通手段、賃料その他必要と思われる項目の結果を踏まえて、所得制限のない賃貸住宅の建設などに取り組みたいのか、対応策を今後検討していきたい。

**答弁 坂口産業課長** ②当町では、俱利伽羅峠の戦いなどで功績のあった地元の豪族・宮崎太郎に軸を置いた「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」が一昨年の8月に発足し、宮崎太郎の人物検証をはじめ、イメージキャラクターの作成



宮崎太郎イメージキャラクター「ヒスイ太郎」

や史跡マップづくり、県内団体との交流など積極的な活動を展開している。

また、今年度から実施している「子ども農山漁村交流プロジェクト」や都市と農村の交流事業「帰農塾」とともに、宮崎太郎のキャラクターを活用した活動や木曾義仲にまつわる歴史探訪者の受け入れなど、あさひ塾を中心としたさまざまな事業展開により、町内外からの観光客や交流人口を拡大していきたい。

**再質問** 新年度予算に木曾義仲顕彰活動事業として、863万1,000円が計上されており、宮崎城址の一角に四阿を建築予定と聞いているが、活用等について尋ねる。

**再答弁 坂口産業課長** 県事業の「歴史と文化が薫るまちづくり事業補助金」を活用するもので、本丸から三の丸に向かうふると歩道にある老朽トイレを撤去し、そこに休憩施設として四阿を整備したい。

## 安全、安心な暮らしについて

**質問**

12月定例議会で防災土育成についての質問をしたが、県では24年度新規事業として、「防災土

養成研修事業」の実施が予定されており、町としての考えを尋ねる。

**答弁 山崎総務課長** 県では、24年度の新規事業として「防災土養成研修事業」が予算に組み込まれたところであり、防災土研修講座を県内において開催し、資格取得にかかる研修受講費用の支援が行われるものと伺っている。

防災土資格を取得し、地域の防災力向上に積極的に取り組んでいただける方を対象として、県に合わせた支援策を講じると、県と同額の町の負担も求められることになり、新たな予算措置も必要となることから、各自治振興会、自主防災組織の意向や状況等も踏まえながら、その検討を進めていきたい。

**再質問** 町長は費用の面で危惧していたが、今回の軽減措置について町長の見解を伺う。

**答弁 町長** 県内で研修が受けられるようになるということ、取り組める環境に近づいてきていると考えている。しかし、まずは各地域の皆さんに防災に対する関心を高めていただき、自治振興会で研修を重ねる中で、防災土が必要で、地域で育成し広げていこうという気運になれば、年度の途中からでも検討ができると考えている。

# 町政の運営について

西岡 良則

**質問**

①がれきの処理に対しては、地元はもとより近隣町内の理解を得ることは当然だが、焼却施設が立地する朝日町の町長として、また新川広域圏事務組合副理事長として、東日本大震災の被災者を支援し、復興を手助けするためにも、前向きな対応を願う。

②友好都市・釜石市の支援について、町としての今後の対応と具休策はあるのか。

**答弁** 町長

①新川広域圏の副理事長として、またエコぽくがある朝日町の町長として、積極的にこの問題を議論していく必要があるのと考えている。

朝日町、エコぽくとの周辺住民はもちろん、地域住民の理解を得る努力を、町長として、副理事長としてやりながら、新川広域圏を構成する4市町における協議の場においても意見を述べていきたい。

**答弁** 山崎総務課長

②町としては、友好都市である釜石市に対しては、さまざまな支援活動を行ってきたが、1年が経過した今なお、被災地では震災の傷跡が色濃く残っており、復旧・復興への道のりは遠く、課題も山積している。

今後、一過性ではない、息の長い支援が必要と考えており、とりわけ釜石市には、機会あるごとに現地状況や要望を伺ってきた。

先般、釜石市から、港湾や道路、河川などの社会インフラの整備や今後の都市計画等に携わる職員の



震災直後の釜石市内のがれき（昨年4月撮影）

派遣要請があり、これを受けて、この4月から1年間の予定で職員1名を派遣する。

また、派遣する職員を窓口として、逐次、現地の状況や要望の情報を収集し、引き続き釜石市に対して必要な支援を行ってまいりたい。

## 町の活性化対策について

**質問**

新年度当初予算に合宿・教育旅行推進事業として大学生などの合宿に対しての補助を盛り込まれことは、体験型、滞在型による交流人口の拡大を目指した町づくりを推進する中、的を射た予算計上だと思うが、この事業の対象者や内容は、またどのように全国の大学や高校、小・中学校などに宣伝・周知するのか。

**答弁** 坂口産業課長

当町では、朝日町文化体育振興公社が大学への合宿誘致活動を行っており、ここ5年間で28団体、延べ9,091名が宿泊している。

また、毎年100名を超える県外の中学生が農林漁業体験に訪れているほか、昨年はさみさと・五箇庄小学校の3年生が民間施設に宿泊し、1泊2日のあさひふるさと農林漁業宿泊体験活動を行っており、来年度も実施の予定である。

このような農林漁業を活用した小・中学校の体験学習、いわゆる教育旅行の実施は全国的な広がりを見せており、今後、合宿を含め県内外からの需要が見込める分野であることから、新年度事業として、町の民間施設に宿泊し、合宿や教育旅行を実施される団体に経費の一部を助成することとした。

その内容は、合宿は1人1泊当たり1,000円、教育旅行は1人1泊当たり2,000円の宿泊助成を考えている。合宿支援の条件は、対象者を中学、高校、短期大学を含む大学の体育会系・文化系の団体、また、スポーツ少年団とその指導者も対象とした。合宿が2泊以上連続した日程で行われること、延べ宿泊数が10人以上であることを条件として、1団体当たりの上限は50万円としている。

教育旅行支援については、小・中学校などの学校教育の一環として行われる1泊以上の活動で、合宿支援と同じく、1団体当たり上限を50万円としている。

なお、PR方法としては、町ホームページ、文化体育振興公社の合宿誘致活動との協力や、いかわ観光圏協議会の教育旅行誘致活動でのPR、観光連盟や旅行代理店にも広く周知してまいりたい。

## 町営バス運行について

水間 秀雄

質問

あさひ総合病院に通う人たちのためにも入善町と話し合い、入善駅まで運行できるように検討する考えはないか。病院の経営にもプラスになると思うが。

答弁 町長

入善駅への乗り入れについては、入善町から当町への通院や買い物に対する利便性の向上が期待される一方、買い物客などの流出や交通事業者、あるいは開業医などの関係機関に影響が少なくないということも考えられる。このことについて、入善町長と話し合いをしたが、今申し上げたような事情から難色を示されている。

## 町民の健康について

質問

現在、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用は全額助成されているが、65歳以上の高齢者には助成はなされていない。1回6,000円以上かかるということであるが、全国で30%の自治体が助成制度を実施している。

また、ワクチン非接種者は、100人中60人近くが肺炎にかかるが、接種者は、100人中30人は罹患しないと言われている。

当町は県下で一番高齢化率の高い町であり、ワクチン接種の助成制度を他の市町村とともに、国に要望していただきたい。

答弁 清水健康課長

成人がかかる肺炎の25〜40%が肺炎球菌によるもので、特に高齢者や慢性呼吸器疾患、心臓病、糖尿病などの基礎疾患を有する方は重症化しやすいとされている。

また、肺炎による死亡は、がん、心臓病、脳卒中に次いで死因の第4となっており、当町においても同様の状況である。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の発症防止と重症化防止に有効とされているが、現段階では、法定接種には位置づけられておらず、任意接種の取り扱いとなっている。

接種費用は、保険適用となるのは脾臓摘出患者のみで、それ以外

は自由診療のため全額自費である。

町内の医療機関では、接種費用は5,300〜7,000円で、また接種状況は、今年度2月末現在で30名ほどのことである。

現在、県内市町村においては、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成している例はない。

接種費用助成の国への要望については、町村会などを通じて行うことが効果的であるので、県内市町村と歩調を合わせてまいりたい。

再質問

肺炎球菌によって引き起こされるいろいろな病気、感染症を予防する効果もあると言われるているので、1,000円でも2,000円でも助成していただければ、接種する人が増えると思うが。

再答弁 清水健康課長

助成をしているところは、医師会あたりからの要望があつてということもあり、こちらのほうでも、そういう形の意識の醸成が必要ではないかと思っており、状況を見ながら、また他市町村の意見も聞くなどしてみたい。

## 安心、安全な町づくりについて

質問

町道道下沼保線の泊高校前、木流川から直角に曲がる道路は狭く、見通しも悪く危険であり、

住民の願いでもある道路の拡幅を。

答弁 小川建設課長

町線から泊高等学校までの間、総幅員は7.0m、木流川の橋梁部分は、幅員が4.0mであり、木流川から先約50mの区間の幅員は4.5mとなっている。この地点で道路は直角に曲がり、町道沼保横尾線に接続しており、この間の幅員は5.0mとなっている。もともとは幅員4.0mの道路が住宅や高校建設時に拡幅された経緯があり、幅員構成が統一されていない状況にあり、拡幅については、木流川橋梁部分の拡幅も念頭に、今後検討したい。



町道道下沼保線の木流川橋梁付近

# 国民健康保険税条例一部改正について

水島 一友

**質問**

①国民健康保険税条例一部改正案について、改正の内容について伺う。

②町民への説明をどのようにされるのか。

**答弁** 清水健康課長

①改正内容については、大きく3つの改正点がある。

1点目は資産割の廃止で、当町の賦課方式は、所得に応じて課する「所得割」、固定資産税の額に応じて課する「資産割」、加入者の数に応じて課する「均等割」、世帯に対して課する「平等割」の4つの賦課方式を採用しているが、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3つの賦課方式とする。

2点目は賦課限度額の引き上げで、国民健康保険税は、基礎課税分、いわゆる医療分と、後期高齢者医療への支援金、介護保険の第2号被保険者(40〜64歳)の介護保険料の3つの項目で構成されている。

算出された税額が一定の限度額を超えた場合、その限度額でとど

めるという賦課限度額が設定されており、賦課限度額は、国民健康保険法施行令並びに地方税法施行令において上限額が示され、これも県内市町村と同様としたく、現在の68万円から73万円に引き上げ

3点目は低所得者に対する保険税の軽減割合の変更で、国民健康保険制度では、低所得者には、均等割と平等割の税額を軽減する措置がある。軽減割合には、6割軽減と4割軽減の2段階方式と、7割軽減と5割軽減、2割軽減の3段階方式があり、いずれかを採用することになっている。

当町を除く県内すべての市町村が7割・5割・2割軽減を採用しており、現行の6割・4割軽減を7割・5割・2割軽減に変更し、低所得者の軽減措置の拡充を図りたい。

厳しい経済状況により保険税収入が落ち込み、また後期高齢

者支援金や介護納付金が増嵩しており、会計収支はマイナスになると試算をしているが、急激な保険税の上昇を避けるために繰越金を充当し、今回の税率改正では、激変緩和的な税率設定としている。

②4月の広報あさひへの掲載、5月上旬には国民健康保険加入者へのダイレクトメールによるお知らせ、7月には再度、広報あさひに掲載、そして7月中旬に発送する納税通知書に合わせ、お知らせを同封するなど、改正内容の周知に遺漏のないよう対応したい。

**国民健康保険税の税率が変わります**

所得区分	課税標準額	基礎課税分	均等割	平等割	合計
第1号被保険者	18,000円	1,080円	900円	900円	2,880円
第2号被保険者	22,000円	1,320円	900円	900円	3,120円
第3号被保険者	28,000円	1,680円	900円	900円	3,480円
第4号被保険者	35,000円	2,100円	900円	900円	3,900円
第5号被保険者	45,000円	2,700円	900円	900円	4,500円
第6号被保険者	58,000円	3,480円	900円	900円	5,280円
第7号被保険者	75,000円	4,500円	900円	900円	6,300円
第8号被保険者	95,000円	5,700円	900円	900円	7,500円
第9号被保険者	120,000円	7,200円	900円	900円	9,000円
第10号被保険者	150,000円	9,000円	900円	900円	10,800円

国民健康保険税の税率変更に関するお知らせ (広報4月号10〜11ページ)

## あさひ総合病院について

**質問**

資金不足から、一般会計からの繰り出し予定額の一部を前倒しすると提案理由で説明しているが、前倒し繰り入れを受ける以上、経営計画を提出するのが企業のあるり方で、当局は経営計画を審査した上で繰り出すべきでないか。

**答弁** 町長

公立病院を含む地方公営企業は、独立採算制の原則のもと、企業体としてその経済性を発揮することが求められている。

病院では、さまざまな経営努力を重ねてきているが、繰出金の前倒しをする以上、より一層の取り組み強化が必要である。

今後の計画では、医師・看護師の確保により、平成28年度においては、今年度と比較して2億円の増収益を目指しており、それによって一定の現金預金が保有できると考えている。

医師・看護師確保対策のほかに、休止中の5階病棟の再開や人員配置の見直し、診療報酬加算の検討など、病院独自の収入確保・経費削減の方策をあわせて進めながら、職員一丸となって、今後5年間の経営安定化に向けてまい進していく決意である。

## 組織の改編について

蓬澤 博

質問

部制の廃止は組織の簡素化になり、町の身の丈に合った組織改編であると評価するが、住民課と子ども家庭課が統合され、新しく「住民・子ども課」とする理由は。また、企業立地促進基金条例、企業立地資金貸付条例を制定し、企業誘致を積極的に推進する姿勢を示しているが、実現するためどのような体制を考えているか。

答弁 町長

管理職ポストの削減による組織の簡素化と、それに伴う事務処理及び意思決定の迅速化を図るための再編である。住民



住民・子ども課の窓口

課と子ども家庭課の統合は、複数の手続業務を一つの窓口で済ませられるワンストップ化が可能になることで、住民サービスの効率化と充実が期待できる。また、企業誘致や市街地活性化対策に柔軟に対応できるように、「統括監」という役職を設置する。

再質問

行政組織条例の改正に伴い、付随する規則の改正があると思うが。

再答弁

竹内副町長 細部の詰めを行っており、統括監についても同様である。

再々質問

細部を固めて初めて大もとの改正となるのではないか。

再々答弁

竹内副町長 大体は固まっており、月末の人事異動の内示に向けて進めている。

有磯苑の増床工事遅延について

質問

特別養護老人ホーム有磯苑の増床工事は、2カ月の工期延

長とする報告があったが、社会福祉法人有磯会からの報告の経緯及び今後の対応は。

答弁 清水健康課長

昨年11月末で1週間程度の遅れであったが、その後の悪天候により日数にして約20日間の遅れとなった。

今年の1月に入り、降雪による足場の悪条件などにより、事故の危険性も高まることから、無理な作業もできない状態となった。

このことを受け、有磯会では県と協議し、1月17日の理事会で、工期に余裕を持たせ、2カ月間延長した工期を決定したとのことである。町は、1月20日にその旨の報告を受け、有磯会に対して、工事の完成に万全を期するとともに、補助金等の手続に遺漏のないよう指示した。有磯会からは、2月1日に、県と町に対し、工期変更に係る「事業内容変更承認申請書」が提出され、それぞれで受理したところである。

再質問

事務処理上の問題はな

いか。

再答弁

清水健康課長 この件は、県と国の補助金が絡んでいるが、手続をどのようにすればいいかということは全て確認しており、正式に書類手続をしたところである。県とは内部協議を重ねたうえ

で、了解を得ている。

再々質問

町社会福祉法人助成条例では、予定期間内に完了しない場合は、町長に報告をして、指示を受けなければならないとなっているが、その指示の内容は。

再々答弁

清水健康課長 工事に完成に向けて万全を期すること、また、補助金獲得が必要不可欠であり、手続等に遺漏のないようにと指示をしたところである。



有磯苑の増床工事

## 新年度予算について

水野 仁士

### 質問

朝日町が高齢化あるいは人口減少に対し取り組んでいると言えような、しっかりとした町政運営をしていくと述べられたが、新年度予算ではどのように反映されたのか。

### 答弁 大村財務課長

従来から、第4次朝日町総合計画における視点から、まちづくりの課題を抽出し各種事業を展開してきたところであり、新年度予算編成においても、町の発展につながるこれらの事



人工芝の全面張りかえが行われるテニスコート

業について、重点的に予算の配分を行ったところである。

具体的には、図書館建設事業や五箇庄小学校校跡地施設整備事業、パークゴルフ場のコース増設、テニスコートの人工芝の全面張りかえ、老朽危険家屋等撤去促進事業などに新たに取り組むとともに、下水道や町道などの生活基盤の整備も引き続き実施する。

また、産業の育成として、従来の定住サポート事業や地域材活用促進事業に加え、新たに既存住宅リフォーム助成事業や間伐材利用促進対策事業を実施し、林業及び建設業の振興につなげていきたいと考えている。

また、企業立地に向け、当町の豊富な水資源などを県内外にPRするとともに、基金を新たに設けて、企業誘致に積極的に取り組む。

### 県知事選挙について

### 質問

①今年10月に予定されて

いる県知事選挙に町長はどんな対応をされるのか。

②地方交付税の中に普通交付税と特別交付税があるが、平成19年から23年までの特別交付税歳入実績は。

### 答弁 町長

①有権者の民意が反映されるよう、また投票の機会確保、そして投票率の向上に向けた啓発活動など、選挙の適正な管理・執行に努めていた。だくとも、町としても、県政のリーダーを決める大切な選挙であり、県民が主役の公正な選挙が行われるよう期待する。

### 答弁 大村財務課長

②特別交付税は、主に普通交付税の算定期日後に生じた災害など特殊事情による特別の財政需要の増加または財政収入の減少がある場合に、事情を考慮して交付される。

直近5カ年の特別交付税の実績額は平成19年度では4億1,049万円、平成20年度は、前年度比5,003万円増の4億6,052万円、平成21年度は、前年度比1,505万円増の4億7,557万円、平成22年度は、前年度比2,935万円増の5億492万円の交付を受けており、4年間の実績としては、毎年増額する傾向が続いている。

その要因としては、国の交付している交付税の総額が毎年伸びて

おり、それがそのまま当町の実績にも反映されたと認識している。

なお、平成23年度の特別交付税は、通常分とは別に、東日本大震災に要した経費分を既に受けているが、現時点では、平成23年度の特別交付税の額は確定していない。

### 再質問

保守系の首長は自分の市町村での県知事の後援会長や後援会の要職についている。町長の対応を町民は今後見ていくと思うが、町長の考えは。

### 再答弁 町長

法律に基づいて私が行動できる範囲というのは決まっている。

法律に触れないような行動をしなければご迷惑をかけるので、ご理解をいただきたい。

### 再々質問

特別交付税に関して、県知事の裁量権があるとすれば、今年も選挙もあり、県知事に対する応援の仕方、接し方が影響するのではないかと思うが。

### 再々答弁 町長

首長として、県に対しても対等な関係のもとで要望することは要望をしてきた。特別交付税は、先ほど財務課長が報告したとおりであり、ご質問のようないことはなく、また、そのような県の幹部ではないと思っています。互いの信頼の中で引き続いて職務をやっているものと考えている。



# 常任委員長報告

## 総務産業委員会

当委員会は、3月19日午後1時から及び21日午前10時からの両日開催し、議会から付託されました全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願「戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める請願書」については、願意妥当と認め、採択にすべきと決しました。  
また、新規の陳情「明治記念館泊行在所存続に関する陳情書」につきましましては、継続審査とすべきと決しました。

## 民生教育委員会

当委員会は、閉会中の継続審査として、2月29日午前10時から開催し、2月20日に朝日町国民健康保険運営協議会において審査されました、朝日町国民健康保険税率等の改正の内容と審議結果について、当局より説明を受けた後、同案件について、審査を行いました。

また、3月19日午後1時30分から及び21日午前10時からの両日開催し、議会から付託されました全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。  
なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 朝日町行政組織条例全部改正に伴い、部制が廃止され、住民課、子ども家庭課が統合されることとなるが、住民サービスの低下や混乱を招かないよう、また、町民に対して迷惑をかけないように、

円滑な体制の移行に努めること。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願4件のうち、「国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める請願書」、「特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対す

る請願書」については、それぞれ願意妥当と認め、採択にすべきものと決し、「公的年金の改善に反対する意見書提出を求める請願」、「東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理の推進を求める請願書」については、不採択にすべきものと決しました。

また、継続審査となっております「朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書」については、不採択にすべきものと決しました。

## 明治記念館を視察しました

明治記念館泊行在所存続に関する陳情書が提出されたことから、3月19日、議員全員で現地視察を行いました。



# 議会日誌

## 一月

- 4日 新年賀詞交歓会
- 25日 議会だより編集委員会
- 30日 全員協議会

## 二月

- 9日 議会運営委員会  
糸魚川市・朝日町議会議員  
連絡協議会



糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会

- 14日 災害対策等特別委員会  
議員協議会
- 16日 富山県町村議会議長協議会  
(富山市)  
富山県町村議会議長会臨時  
総会(富山市)

- 22日 富山県町村議会議長会定期  
総会・議員研修会(富山市)

- 23日 全員協議会  
議員協議会

- 27日 朝日町・白馬村議会議員連  
絡協議会(白馬村)

- 28日 富山県東部議会議長協議会  
研修会(黒部市)

- 29日 民生教育常任委員会



朝日町・白馬村議会議員連絡協議会

## 三月

- 2日 議会運営委員会
- 7日 第1回議会定例会本会議  
(開会、提案理由説明、細部  
説明)

- 8日 全員協議会  
本会議(質疑)
- 12日 議会運営委員会
- 15日 本会議(代表質問)
- 16日 本会議(一般質問)

- 19日 明治記念館現地調査
- 21日 総務産業常任委員会  
民生教育常任委員会  
民生教育常任委員会  
議会運営委員会
- 23日 本会議(委員長報告、討論、  
採決、閉会)

議長交際費  
を公開します

項目	H24.1.1~3.31		H23年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	14	208,320	29	431,280
香典・生花・見舞	3	20,000	11	90,000
土産・贈答			1	12,600
負担金・会費	3	46,000	12	159,500
懇談会				
饂飩・激励・協賛金	1	5,000	5	30,000
その他	1	2,835	1	2,835
合計	14	282,155	59	726,215

## 編集 後記



今、ご存じのとおりNHKの大  
河ドラマ「平清盛」で、藤木直人  
さんが美しさを追い求める北面の  
武士、佐藤義清(後の西行法師)役  
を演じていますが、この西行法師  
は、小倉百人一首や新古今集に多  
数の和歌を詠み、藤原俊成ととも  
に新古今の新風形成に大きな影  
響を与えた歌人であります。

西行法師は晩年に「願わくば  
花の下にて 春死なん、その如月  
の望月のころ」(続古今和歌集)と  
歌を詠み、歌のとおり、陰暦2月  
16日釈迦涅槃の日に入寂したとい  
われております。

この「花」とは桜のことです、朝  
日町では、場所によつては既に散  
り始めておりますが、境の護国寺  
では石楠花が今を盛りと咲き誇っ  
ております。

この連休を利用して県境まで足  
を伸ばし、研ぎすまされた寂寥、閑  
寂の美を追い求めた西行法師に思  
いを馳せてみてはいかがでしょう  
か。

### ◇ 議会だより編集委員

- 水島 一友 大森 憲平
- 蓬澤 博 長崎 智子
- 稲村 功